

<埼玉県地域医療教育センターをご利用の皆さまへ>

2019年3月から 利用申込 受付期間が 変わります！

< 2019年3月以降の申込期間 >

1年1か月前の月の1～20日を申込期間に**追加**

(例：2020年4月16日利用希望の場合、2019年3月1日～20日が申込期間に追加)

1年1か月前の月の
1～20日

<従来の申込期間>
1年～3か月前

利用日

【追加申込期間における利用許可の方法について】

追加申請期間に利用申請書が提出され、利用日等が重複した場合は、以下の方法により、事務局で調整し、利用許可を決定します。
(従来の申込期間の申請は、従来通り申込み順により決定します。)

- (1) 利用希望日による調整 (申請書に記載された第1希望、第2希望の日程の範囲で調整します。)
- (2) 利用する部屋の調整 (少人数にもかかわらず、広いスペースの部屋を希望された場合は、規模に応じた部屋に調整します。)
- (3) 利用期間及び利用時間の調整 (利用期間や利用時間の短縮等により調整します。)

※(1)～(3)により、調整がつかない場合は、以下の研修を優先的に利用許可決定します。

- ① シミュレータ機器等を利用しなければ実施できない研修
- ② 新人向け研修などの季節性のある研修
- ③ 複数の医療機関が合同で実施する研修

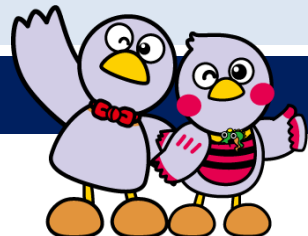
お問い合わせ先



埼玉県総合医局機構 地域医療教育センター (医療人材課医師確保対策担当)

〒330-8777 さいたま市中央区新都心1-2 県立小児医療センター南玄関側8階

Tel 048-601-4600 Fax 048-601-4604 E-mail a3560-02@pref.saitama.lg.jp



©埼玉県2014